

書評

後藤玲子 & P. デュムシエル編著

『正義への挑戦——セン経済学の新天地』

(見洋書房、2011年)

玉手 慎太郎

1. はじめに

近年、経済学と他の学問との連携が大きな課題となってきた。経済学はこの数十年で理論的に驚くべき進歩を成し遂げた。しかし経済学と他の学問との連携は進んでおらず、むしろ経済学は独立した一つの学問として進化(深化)してきた。いま、度重なる金融危機や、自然災害に付随して生じた経済危機によって、現実の経済問題が決して経済学理論だけでは解決できないことが明らかになった。簡単に言えば、それらの問題の解決には自然科学の知見や、法律によるサポートや、倫理的配慮が必要不可欠なのである。

この課題を考える上で極めて刺激的な本がある。それが本書『正義への挑戦』である。

この本は、経済学者でありながら既存のディシプリンを超える貢献をなしてきたアマルティア・セン (Amartya Sen) の論考を中心に、様々な分野の著名な研究者が論考を寄せるとい、きわめて学際的な構成をもつ。また、第1章としてセンの論考(経済学と他の学問との相互貢献についての論考)が置かれ、つづく数章にわたって複数の論者がセンの主張を発展・批判し、最後にそれらに対するセンの応答が置かれるという、議論を双方向的に見る構造をもっている。センの主張の含意を広く、そして深く取り出すことが積極的に試みられていると言える。

しかし、このような魅力の一方で、この本が究極的に何をテーマにしているのかは明確ではない。なぜならば、各論者のセンへの批判が余りに多くの問題にまたがっているからである。この一見したところの焦点のブレは、経済学と他の学問の連携という問題に対するこの本の貢献を弱めてしまうものであろうか? 本稿は、この本を一貫するテーマが何であるのかを吟味し、それによってこの本の主張を捉え直すことを目的とする。

2. 原著との相違

この本は、Reiko Gotoh & Paul Dumouchel (eds.) 2009. *Against Injustice: The New Economics of Amartya Sen*, Cambridge University Press. の翻訳である(監訳:後藤玲子)。原著は立命館大学において2005年に開催された国際カンファレンス「倫理・経済・法——不正義に抗して——」をもとに編集されたものである(「日本語版に寄せて」参照)。原著の編著者がそのまま監訳者となっているため、原著のメッセージはほとんど損なわれていないと考えてよい。実際、訳文は読みやすく、原著を参照する必要性は感じられない(ただし一点、213頁の表9-5に関しては決定的な誤植があるため原著p. 213を参照する必要がある)。

邦訳版が原著と異なる点として、以下の三点には注意が必要である。①原著におけるCh. 11および12が省略されている。②その代わり、岡敬之助と後藤玲子の二名による「解説1」「解説2」が追加されている。③いくつかの章(序章、第七章、終章)において、タイトルや節題の変更がある。このうち重要なのは編著者でありまたカンファレンスのコーディネイターであった後藤玲子による「解説2」である。この解説には本の基本的な問題関心が簡潔かつ明確に記されている(その内容については後に論じる)。

3. センの論考「経済・法・倫理」

第1章として置かれたセンの論考「経済・法・倫理」の内容を概観しよう。この論考は、経済学と法学の関係および経済学と倫理学の関係について論じるものである(なお邦訳において経済学と経済はともにeconomics、法学と法はlaw、倫理学と倫理はethicsの訳であり、それぞれ文脈に応じて訳し分けられているにすぎない)。

[1] センをはじめに、ひとつの専門分野として確立している「法と経済学law and economics」について論じる。「法と経済学」は、現代経済学的手法を用いて法制度を分析する学問分野である。センは、「法と経済学」の試みそれ自体は肯定的に評価する一方で、その分析が経済学の「合理的選択理論」に基づく分析のみを取り入れていることを批判する。合理的選択理論は、人々の行為の

動機を自己利益最大化として捉える。そのため、センの言う「コミットメント」という合理性（自身の厚生にプラスの影響がないにもかかわらず明確な理由をもって何かをなすという合理性）を考慮できない。「法的推論を経済分析に結びつける基本的な考え方はまったく妥当である。この統合的なアプローチの欠点は、専門分野としての「法と経済学」の一般的探求から生ずるのではなく、偏った形で単純化されすぎた経済学におけるいくつかの特別な前提が、経済学それ自体の専門性を代表するかのよう誤解されたことから生じているのである。」(33-34頁) この批判は、センの議論の中でも有名な「合理的な愚か者」批判 (Sen 1982) の延長線上にある。

「法と経済学」の論者の主張を見てみよう。ステイヴン・シャベル (Steven Shavell) は、経済学的な分析の特殊性について次のように整理している。「経済分析を特徴付けるのは次の3点である。第1に、経済分析は定型化したモデルを使ったり、理論を統計的・経験的にテストしたりするが、他のアプローチは普通それらのどちらも行わない。第2に、行動を記述する際、経済分析は他のアプローチと比べて「行為主体は合理的で、自らの選択から生ずる可能性のある結果を予見して行動する」という見方に大きな力点を置く。そして第3に、規範的な評価においては、経済分析はそこで考えられている社会的厚生の測定基準を明示するが、他のアプローチでは社会的望ましさの基準を不明確なままにしたりほとんど明示しなかったりする。」(Shavell 2004, 邦訳5頁) この整理は「法と経済学」における法学と経済学の関係を明瞭に表している。センが批判したのは、直接的にはこの第2の部分である。ここで言及されている「合理性」が狭隘であるというのがセンの批判の直接的な要点である。

しかしセンの批判は第3の点にも及ぶ。よく知られているように、センは経済学の合理的人間観だけでなく、原則的にパレート効率性のみを基準にして社会的厚生を測るという、現代経済学の厚生評価の枠組みもまた批判している。現代経済学のこのような厚生評価は、効用で測られた自己利益最大化を目標とする人間観によって裏付けられ

ているものである。したがって、後者の批判はそのまま前者の批判に深く結びつくことになる。シャベルの整理の第2の部分に対するセンの批判(人間観批判)は必然的に第3の部分への批判(規範の批判)を含んでいるのである(より詳細な議論は守&玉手2011を参照のこと)。実際、シャベルは厚生経済学の観点から、規範的な評価において道徳観念が独立の重要性をもつことを否定しているが(ibid, 邦訳705-710頁)、これこそまさにセンの批判する厚生評価の態度である。センに照らせば、法と経済学における経済学の捉え方は二重の意味で狭隘である(なお、センの現代経済学批判が「法と経済学」に対しても強い批判力をもつことは以前から指摘されている。たとえば水谷1992のch. 1-4を参照)。

[2] 次にセンは、反対に、経済学者が法学の意義を狭く捉える傾向について批判を展開する。センが指摘するのは、経済学において法律の発展が経済的拡大の手段としてのみ評価され、法の支配それ自体の重要性が軽視される傾向があることである。「もちろん法制度は経済的達成に有用であり得るが、このことは、経済学と法学のどんな統合も、法学を——法が経済の目標にどのように役立つかによってのみ判断されるという意味での——経済学の召使以外の何ものでもないこととらえねばならないことを意味するものではない。」(39頁) この批判は、開発を経済発展の観点のみから捉えることを批判した『自由と経済開発 Development As Freedom』(Sen 1999) につながっている。

[3] 続いてセンは、法学を離れ、経済学と倫理学の関係を問う。ここでセンは政治哲学における「超越論的アプローチ transcendental approach」と「状態比較アプローチ comparative approach」の区別を導入する(この区別は彼の最新の著作『正義の理想 The Idea of Justice』Sen 2009aにおいても中心的な役割を果たしており、彼の近年の研究の基点である)。それは「完全に正義に適った社会的制度に焦点をあてている」か、それとも「代替可能な社会制度を順位づけることに集中している」か、という区別である(41頁)。前者は社会契約論の伝統の上であり、後者は厚生経済学や社会選

扱理論の出発点であるとセンは述べる。そしてセンは、ジョン・ロールズ (John Rawls) のアプローチが「超越論的アプローチ」であることを批判し、「状態比較アプローチ」を推奨する。「ある社会(または世界)において正義を前進させる、あるいは存在している明白な不正義を減ずる方策に関する研究は、正義に関する比較判断を要請する。こうした比較判断には完全に正義に適った社会制度の識別が必要でもないし、十分でもない。」「彼 [= ロールズ] 自身は、同時代の他の道徳哲学者と同様に、経済学に非常に強い関心をもっていた。だが、それにもかかわらず、比較の問題の先見性、重要性に関しては、彼の理論をふくめて超越論的問題に集中する主流の道徳哲学において、あいかかわらず見落とされてきたのではないだろうか。」(42頁、〔 〕内は引用者補足)

[4] そしてさらに、個々の論点だけでなく論考全体の意図もまた、彼のこれまでの研究につながっている。「私は別のところで、たとえば『経済学の再生 On Ethics and Economics』(Sen 1987)で、経済学者が政治哲学者や道徳哲学者から学ぶことがいかに重要であるかを論じてきたので、哲学者もまた経済学者から学ぶものがあると論じられることは、私にちょっとした喜びを与えてくれる」(46頁)とセンは述べているが、彼が『経済学の再生』で論じていたのは次のことである。「いわゆる「実証主義経済学」の方法論は、経済学における規範的分析 [normative analysis] を避けただけか、現実の人間行動に影響を与える多様で複雑な倫理的考察 [ethical considerations] を無視する結果をもたらした。この倫理的考察は、そうした人間行動を研究する経済学者の視点からすれば、規範的判断の問題ではなくむしろ事実の問題である。近代経済学の諸々の著作における比重の置かれ方に着目すれば、深い規範的分析が避けられていること、そして実際の人間行動の特徴に関する倫理的考察の影響が無視されていることに、気付かずにいることは難しい。」(Sen 1987, p. 7, 邦訳24頁、〔 〕内は引用者補足、部分的に邦訳とは異なる訳出をしている)。今回の論考でセンは、以前に倫理学から経済学への貢献を論じた研究の、逆方向のつながりを明らかにしたというこ

とである。そしてさらに、この議論は「法と経済学」についての議論にも密接につながる。というのも、Sen 1987が現代経済学の欠陥として指摘する狭隘な合理的人間観は、それら二つの議論の一致した基盤となっているからである。

次のようにまとめることができる。センはこの「経済・法・倫理」という論考において、倫理学から経済学への貢献についての研究の発展として、その反対の経済学から倫理学への貢献、さらには経済学と法学の双方向の貢献をも論じているのだ。

4. 議論の過剰な広がり?

先に述べた通り、この本には、センの論考に続いて様々な分野の研究者の論考が収められている。センの論考が経済学と他の学問との相互貢献を論じるものである以上、当然、その先に期待されるのはセンの論考の示す方向での他分野との交流である。しかし、経済学・法学・倫理学の三つの学問の関係というセンの議論に直接に応答しているのはフィリップ・ペティットのみであり(第2章)、他の論者はより自由に、センのこれまでの研究の中で重要ないくつかのものに言及している。それらの議論とセンの今回の論考との繋がりは、容易には見えてこない。

そもそも、論者のほとんどが経済学者ではない。○〇学者というラベリングに大した意味はないということはまさにセン自身が体现していることではあるが、それにしても稀代の「経済学者」センを軸にした論集としてはいささか奇異である。セン自身も「哲学的な諸論稿からなるこのすばらしき著作」(247頁)と述べており、この本の哲学寄りの傾向をはっきりと認識している。しかしまた、哲学者ばかりというわけでもない。

結果として、議論は数多くの分野に制約なしに広がっていくことになる。実際のところ、第8章における分析哲学的な議論と第9章におけるゲーム理論の分析と第10章における不平等計測の数学のすべてを理解できる読者は多くないと思われる。ここで浮かんでくる疑問は、この本を一貫するテーマは何なのか、ということである。

5. 「セン経済学」を捉える

センは先に言及したSen 1987を筆頭に、現代経済学を様々に批判している。しかしその一方で、今回の「経済・法・倫理」においては、経済学的な思考として「状態比較アプローチ」を擁護している。この流れは、素直に読めば、様々に問題を抱えた現代経済学を離れて、他の学問に対しても貢献し得る経済学の核心たるエコノミックシンキング（＝「比較」を主とする思考）を擁護しているのだ、と読める。

しかし実際にはセンの主張はそう単純ではない。というのも、経済学および社会選択理論において基本的なものだとセンが主張する「比較」という考え方は、単純に比較を重視するだけの態度ではないからである。センが一方で、社会選択が「完備性」をもつ必要はないと述べていることに注意しなければならない。完備性が必要ないということは、社会選択において順序づけ不可能な二項関係を許容することを意味する。つまりセンは、一方では比較を重視すると言いながら、他方で比較の不可能性を許容する。

このような一見したところ不可解な態度は、次のようなねじれに対応している。完備性を求めるということは、あらゆる比較が可能だということであるから、最大限の比較を要求している。しかし最大限の比較の実現は結局のところ最も望ましい解答を導くから、個々の比較に大きな意味はなくなる。こうして現代経済学は、比較を絶対視することによって逆に個々の比較が意味をもたないような枠組みを作り上げている。これがねじれである。対して完備性を排除することは、比較の不可能性を認めることであり、比較の有効となる範囲を狭めている。しかし完備性を排除することによって、政策決定は最適解によらずむしろ個々の比較に基づいてなされることになる。こうして、比較の不可能性を許容することによって、むしろ個々の比較が前面に出てくること、これこそが、センの言う意味での比較の重視である。

センが「比較」を重視すると述べる時、それは単なる比較の擁護ではなく、以上のような論理展開を経ての特定の比較アプローチの擁護である。単に比較を重視するというだけならば、むし

ろ現代経済学的手法の方が適切であるということも可能であろう。すなわち、センが擁護しているのは、あくまでセンが取り出した「比較」である。それが経済学の本質であるといったことは決して自明ではない（アダム・スミスにつなげるなど、セン自身はそのようなイメージを与えようとしているように思われるが。Sen 2009bを参照のこと）。よって、（ある意味では当然のことであるが）セン経済学が経済学の本来的あり方だといったことも決して自明ではない。

ここで、後藤玲子の「解説2」を参照しよう。「……原書の編纂にあたっては……セン理論の新しさがいったいどこにあるか、その理論的探索を目的とした。アローが指摘するように、本書のサブタイトル（「セン経済学の新天地」）が宣言する「新しさ」はさほど自明ではなく、セン自身も十分に自覚していない可能性があると感じられたからだ。」（271頁）。ここに明らかなように、編者の目的は「セン経済学」の応用ではなく「セン経済学」それ自体を突き止めるところにある。おそらく、編者はセンによるエコノミックシンキングの取り出しに含まれている恣意性は再考を必要とすると考えている。

これが編者のスタンスだとすれば、多くの分野にまたがる論者によってセンの経済学が議論されることは、焦点の拡散などではなく、むしろ必然である。冒頭のセンの論考を前提として設定し、応用的な意味で他の学問との関係を論じることが本書の目的なのであれば、議論は足場なしに広がり過ぎていと言わざるを得ない。しかし、他の学問と有力な交流をなし得るものとしての「セン経済学」を新たに確定しようというのが本書の目的だとすれば、なるべく多くの学問からの議論を通して「セン経済学」を確認しかつ磨き上げることも、また今回の論考に限定せずにセンのこれまでの研究に広く言及を許すことも、むしろ必要なことである。この本は、センから始まる挑戦であると同時に、センへの挑戦なのである。

6. セン経済学の孤立？

しかしこのような見方は同時に、もう一つ別の、批判的な見解にわれわれを導く。もしいまセン経

経済学を吟味することが必要なのだとすれば、他の学問によって試されるばかりでなく、まさに経済学そのものによっても試されるべきなのではないだろうか？

実際のところ、センの経済学は現在でも確固たる地位を得ているわけではない。たとえば近年広がりを見せる「行動経済学」は、その問題意識においてホモエコノミクス仮定の再検討や帰結主義批判をもっており、センとの親和性が小さくないと思われるが、そのような領域でさえ、相互理解はそれほど進んでいない。日本における行動経済学の標準的な入門書である友野2006（28頁）や依田2010（214頁）にはセンの業績に対する言及があるが、センのホモエコノミクス批判の焦点にある「倫理」は、友野においては「心理」に置き換えられ、依田においては生物学に還元されるようである。またその他の経済学においても、センは初期の業績ばかりが取り上げられ、合理性を拡張した人物というよりも近代経済学の合理性の限界を確定した人物として理解される傾向があるように思われる。経済と倫理を（そして他の学問を）を結びつけ得るセンの経済学は、いまだ彼に独特のものとして扱われている。

セン経済学を再考することを目的とするならば、現代経済学それ自身との対決もまたわれわれにとって重要となるはずである。特に上述のような状況を考慮すればそうである。センの学際的な意義は確かに大きいが、セン経済学を学際的な方向にのみ発展させるのは危険である。本書の試みには明らかな貢献があり、それを否定するつもりはまったくない。しかし本書の目的は、センのより一層の経済学的吟味を経てこそ達成されるものだろう。

7. 結語

この本は、経済学を他の学問と直接に結びつける応用の試みではなく、他の学問と有力な交流をなし得るものとしての「セン経済学」を新たに確定しようという理論的試みとして理解されるべきである。そうして練り上げられたセン経済学は、種々の分野の研究者が相互に狭い見方を取る危険を取り除くものであると期待される。

しかし一方で、この本に収められた議論があまりに経済学的でないこと、つまり経済学と「セン経済学」との距離こそが、今後のセン研究の課題となってくるだろう。センがノーベル経済学賞を受賞してもうすぐ15年が経つ。彼の独創性が異端と取られるか革新と取られるか、われわれがその分水嶺に立っているということ、それがこの本の一見したところの茫漠さの正体であるとも言えるだろう。

References

- Sen, Amartya K. 1982. *Choice, Welfare and Measurement*. Oxford: Basil Blackwell. = 1989. 大庭健・川本隆史（訳）『合理的な愚か者—経済学＝倫理的探求』勁草書房※抄訳
- Sen, Amartya K. 1987. *On Ethics and Economics*, Oxford: Blackwell. = 2002. 徳永澄憲・松本保美・青山治城（訳）『経済学の再生——道徳哲学への回帰』麗澤大学出版会
- Sen, Amartya K. 1999. *Development as Freedom*. Oxford: Oxford University Press. = 2000. 石塚雅彦（訳）『自由と経済開発』日本経済新聞社
- Sen, Amartya K. 2009a. *The Idea of Justice*. Cambridge, MA: Harvard University Press. = 2011. 池本幸生（訳）『正義のアイデア』明石書店
- Sen, Amartya K. 2009b. “Introduction”. Pp. vii–xxvi in A. Smith. 2009. *The Theory of Moral Sentiments*. Penguin Classics.
- Shavell, Steven. 2004. *Foundations of Economic Analysis of Law*. Harvard University Press. = 2010. 田中亘・飯田高（訳）『法と経済学』日本経済新聞出版社
- 依田高典. 2010. 『行動経済学——感情に揺れる経済心理』中公新書
- 友野典男. 2006. 『行動経済学——経済は「感情」で動いている』光文社新書
- 水谷重秋. 1993. 「法と経済学」の可能性と限界」『南山経済研究』8(1) : 27–44.
- 守健二 & 玉手慎太郎. 2011. 「政治経済学の復権——A. センにおける経済学と倫理学」柴田信也（編著）『政治経済学の再生』創風社 : 175–209.